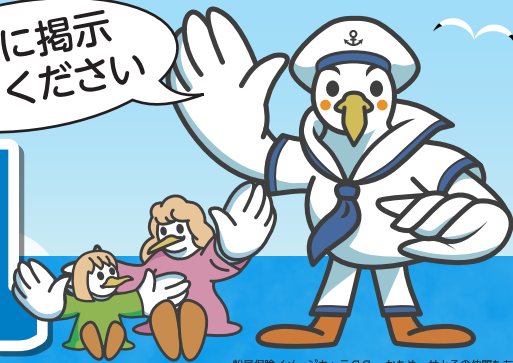


令和5年6月

船員保険丸

船内に掲示
してください



船員保険イメージキャラクターかもめっせとその仲間たち

お得に泊まろう 船員保険 保養事業のご案内

詳細は
「船員保険 旅行」
で検索！



旅行代理店の契約宿泊施設 **旅行日の10日前** までに申し込みが必要です

対象の方

船員保険の加入者

補助額

1泊3,000円

利用回数

お1人につき4泊まで (4月から翌年3月まで)



ご利用方法

I. インターネットで申し込み…たびゲーター専用サイトよりお申し込みください

全国各地の「JTB契約施設」「るぶトラベル契約施設」を保養施設として利用できます。

※一部、対象外の「JTB契約施設」があります。

① HPより申請

たびゲーター専用サイト
URLより申請

② クーポンの受取

クーポン(補助金利用分)が
登録のメールアドレスに届く

③ 宿泊予約

クーポン(補助金利用分)
を使って予約

補助金申請から
宿泊・予約まで
ネットで完結



II. 窓口またはお電話で申し込み…旅行代理店(近畿日本ツーリスト、JTB、日本旅行)にお申し込みください

① 旅行代理店へ予約

船員保険に加入しています



旅行代理店の窓口または
お電話により宿泊施設を
予約。

② 協会へ申請



協会ホームページ掲載の
利用申込フォームより申
請。(郵送での申請も可能)

③ 利用申込書の到着



④ 旅行代理店へ 旅行代金の支払い



精算時のお会計から
3,000円OFF

船員保険保養所等 全国12施設 保険証の提示で補助が受けられます

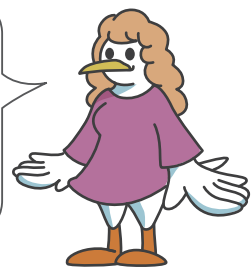
船員保険の加入者の方なら、**何度でも何日でも** 1泊3,000円の補助が受けられます。

メールマガジンの登録はお済みですか？

Q どういう方が登録しているのですか？

A 船員ご本人はもちろん、会社の方、ご家族の方、
社会保険労務士の方などに登録いただいています。
どなたでも無料でご利用いただけますので、
裏面下の二次元コードからご登録ください！

家族が登録しておいたから、
宿泊補助などの
お得な情報を見逃さずに
済んで良かった♪



健康を持ち歩こう

船員保険健康アプリ

もう登録
しましたか?

“船員保険健康アプリ”はご自身の健診結果の閲覧、健診結果に基づく個別の改善アドバイス、著名人からの健康記事配信、船員保険部からの最新情報配信のほか船員とそこご家族の健康増進のお役に立てる機能が多く備わっています。

ぜひとも、船員とそこご家族の皆さま(注)にご活用いただきますようお願い申し上げます。

注) 15~74歳の船員保険加入者さまにご利用いただけます。

ダウンロード



iPhone
iOS 13 以降



Android
Android OS 9 以降

初回登録に必要な「保険者番号」 **02130011**



※iOS商標は、Cisco Systems,Inc.のライセンスに基づき使用されています。 ※Androidは、Google Inc.の商標です。

限度額適用認定証をご利用ください

限度額適用認定証をご利用になると、医療機関等での窓口負担額が一定の自己負担限度額までに抑えられます。

申請からご利用までの流れ

- 1 「限度額適用認定申請書」を船員保険部にご提出ください。
- 2 約1週間程度で「限度額適用認定証」が交付されます。
- 3 2.で交付された「限度額適用認定証」と「保険証」を医療機関等の窓口へご提示ください。

◎限度額適用認定証の有効期限は、原則申請書を受付した月の1日から最長1年間の範囲です。

◎70歳以上の方で次の(1)または(2)に該当する場合は、高齢受給者証を提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなるため、限度額適用認定申請書の提出は不要です。

(1)自己負担額の割合が2割負担の方

(2)標準報酬月額が83万円以上の方

◎同月に入院や外来など複数の受診がある場合は、高額療養費の申請が必要となることがあります。

オンライン資格確認が導入されている医療機関等では、限度額適用認定証がなくても、保険証またはマイナンバーカードを提示することにより、窓口負担額が自己負担限度額までに抑えられます。対応の可否については受診医療機関にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請について

申請期間の初日が令和5年5月8日以降の申請については療養担当者意見欄(申請書4ページ目)が必要となります。詳しくは右記の二次元コードからHPをご確認ください。



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14階

TEL 03-6862-3060 (携帯電話・IP電話ご利用の方)

0570-300-800 ← 令和5年6月30日まで使用可能

(固定電話ご利用の方は市内通話料金)

メルマガ
「うみがめ〜」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます!

